鉛製給水管に関するＱ＆Ａ

1. 鉛製給水管とは？

→鉛製給水管とは鉛でできている給水管で、加工がしやすく柔軟性があり施工が容易なため、座間市では、平成元年頃まで口径２５ｍｍ以下の給水管に使用されていました。

1. 給水管って具体的にどこのこと？

→鉛製給水管が使用されていることが多いのが、道路上にある本管から分岐している管で、宅地内に入って直ぐのバルブ（止水栓）までやメーター前後の配管に使用されています。

**鉛管が使用されていることが多い箇所**



**宅地内**

**道路**

1. 鉛製給水管をこのまま使用して体に害はあるの？

→連続的な摂取をしても人の健康に影響の生じない水準で、水道水中の鉛濃度の基準が設けられているので問題はありませんが、水道を長時間使用しなかった後の使用時に、微量の鉛分が溶け出すことがあります。より安全に使用していただくために、最初に使用する水はバケツ1杯から2杯程度を飲み水以外に使用してください。

1. 上下水道局では鉛製給水管を交換してくれないの？

→道路上に布設されている配水管の更新や漏水修繕に伴い、給水管の布設替えを行っていますが、給水管はお客様の所有物であり、単独での対応は今のところ行っていません。

1. どうやって対象の世帯が分かったの？

→座間市内で水道工事を行う場合、座間市の指定工事事業者より、給水装置工事申請を受け付けています。その工事情報や、配水管布設替え情報、漏水修繕情報により対象の世帯を抽出しています。